

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
第22回理事会議事録

1. 開催日時：平成29年9月25日（月）午後3時00分
2. 開催場所：東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー会議室
3. 出席者数：理事総数 32名 出席理事数 27名
監事総数 2名 出席監事数 1名
4. 出席者氏名：理事 森 喜朗、武藤 敏郎、布村 幸彦、竹田 恆和、山脇 康、
佐藤 広、橋本 聖子、荒木田 裕子、中森 邦男、
米村 敏朗、谷本 歩実、田中 理恵、横川 浩、
ヨーコ ゼッターランド、高島 なおき、河野 雅治、
小林 耕士、秋元 康、蛭川 実花、高橋 治之、
萩生田 光一、平岡 英介、鈴木 大地、津賀 一宏、泉 正文、
山本 隆、遠藤 利明
監事 黒川 光隆
理事候補者 齋藤 泰雄、潮田 勉

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり定足数の出席があったので、定刻、定款第33条の規定に基づき代表理事（会長）森喜朗氏が議長席に着き開会を宣し、挨拶をした後、本理事会の進行役として理事武藤敏郎氏を指名し、武藤敏郎氏はそれを承諾した。

その後、進行役は、直ちに下記議事の審議及び報告事項の報告に入った。

なお、進行役は、監事武市敬氏は、やむを得ない理由により、本理事会を欠席する旨議場に報告した。

〔決議事項〕

第1号議案 評議員への提案について

議長の指示により進行役は、まず、本議案の議決に先立ち、理事候補者2名にオブザーバーとして本理事会に参加して頂いている旨報告した。

続いて進行役は、平成29年7月19日付で常務理事河野博文氏が、平成29年9月15日付で理事塩見清仁氏が辞任したことに伴い、新たな理事の選任について別紙資料1記載のとおり、一般法人法第194条に基づき評議員に提案し、当法人の評議員全員の同意を求めたい旨述べた。

その後議長が、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

その後、議長の指示により進行役が指名し、理事候補者齋藤泰雄氏及び同潮田勉氏はそれぞれ挨拶をした。

理事候補者の挨拶の後、進行役は、本日付で、当法人の理事川井しげお氏から辞任届が提出された旨報告した。

また、当法人の事務局に人事異動があった旨述べ、第21回理事会で決定された、事務総長直轄の組織である「パラリンピック統括室」のパラリンピック統括室長中南久志氏、広報局長小林麻紀氏及びスポークスパーソン高谷正哲氏を紹介した。

第2号議案 聖火リレーで用いるトーチの製造委託等について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2記載のとおり、聖火リレーに関する今後のスケジュール（予定）のうち、聖火リレーで用いるトーチの製造委託について、プロポーザル方式により、平成30年夏頃までに製造事業者を選定する予定である旨述べ、主な委託内容を説明した。

続いて、審査方法、契約期間及び選定スケジュール（予定）を説明した。

その後議長が、別紙資料2記載のとおり、聖火リレーで用いるトーチの製造事業者を選定することにつき議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

〔報告事項〕

1. 東京2020大会に向けた法制化の要望について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、関係省庁に対する法制化の要望事項について、平成29年8月31日に、スポーツ議連・オリパラ議連・ラグビー議連の合同総会において、別紙資料3-1記載の5項目の概要等を国会議員に対し説明した旨報告し、現在は政府内で検討して頂いている状況である旨報告した。

続いて、別紙資料3-1記載の各項目の内容をそれぞれ報告した。

また、合同総会当日は、開会式当日等の祝日化についても説明した旨報告した。

2. 第1回共同実施事業管理委員会の開催について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料3-2記載のとおり、第21回理事会において早期の発足を目指し、東京都、国、当法人の三者で協議している旨報告した共同実施事業管理委員会について、平成29年9月7日に第1回委員会が開催された旨報告した。

続いて、共同実施事業管理委員会の設立趣旨並びに委員長、副委員長及び当法人から選任されている委員を報告した。

また、共同実施事業管理委員会の下部組織として、競技会場が所在する都道府県別で共同実施事業について協議する作業部会、及びパラリンピック競技大会に係る共同実施事業について協議する作業部会を設置し、今後、具体的な事業について調整を行う予定である旨報告した。また、出席委員の発言内容も併せて報告した。

3. 大会準備の進捗状況等について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料3-3記載のとおり、現在の準備状況についてIOC・IPC総会で報告したところ、非常に順調であると高い評価を得た旨報告し、コーツ委員長及びバツハ会長からのコメントを併せて紹介した。また、IOC・IPCから、今秋から、より具体的に進捗状況を確認することの提案を受けた旨を報告した。

続いて、当法人が平成27年12月及び平成28年12月に開始した進捗管理の状況を報告するとともに、これまで取り組んできた進捗管理とIOC・IPCのアドバイスやチェックとを組み合わせ準備を進めていく旨を報告した。

また、進捗管理の状況については、理事会に報告すると共に、必要に応じて対外的にも説明をし、情報公開の要請にも応えていく予定である旨報告した。

4. 「暑さ対策」について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料3-4記載のとおり、まず、暑さ対策に関する国と東京都の取組みを報告した。

次に、当法人においても、国、東京都と同様に、会場施設、予防と対処からなる運営及び情報提供の3つの観点から、対象エリアに沿って暑さ対策を検討している旨報告した。

この観点は、環境省が策定する「熱中症対策ガイドライン」を参考としている旨報告し、暑さ指数(WBGT)、日本体育協会による「熱中症予防運動指針」と日本生気象学会による「日常生活における熱中症予防指針」を併せて紹介した。

また、今後の暑さ対策検討推進体制も報告した。

5. 東京2020大会入賞メダル(デザイン開発の方向性)について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料3-5記載のとおり、まず、入賞メダルのデザインの基本的な条件を報告した。

続いて、デザイン開発の方向性について、①選考形態、②候補者(応募資格)及び③アスリートの視点の取入れの各ポイントを報告した。

その後、想定される開発プロセスと今後のスケジュールを報告した。

6. 選手村ビレッジプラザに使用する木材の応募状況について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、選手村ビレッジプラザに使用する木材の応募状況について、別紙資料3-6記載のとおり、現在の応募状況並びに今後のスケジュール及び全体スケジュールを報告した。

7. 世界野球・ソフトボール連盟(WBSC)との協議状況について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、平成29年9月13日から15日までペルーのリマで開催されたIOC総会に出席した旨報告した。

続いて、野球・ソフトボールについて、これまでの検討経過及び世界野球・ソフトボール連盟(WBSC)との協議状況を報告した。

8. マスコット公募 選考状況報告について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、マスコット選考状況について、まず、別紙資料4-1記載のとおり、応募受付の実施の状況を報告した。

続いて、これまでの選考状況及び今後の審査の流れを報告した。

9. 「オリンピック1000日前を機に使用開始する新しいグラフィックデザイン」及び「1000 Days to Go!」について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、来年の夏にマスコットとピクトグラム、その翌年の春に大会ルックが発表される旨述べた後、「オリンピック開催1000日前を記念した新しいグラフィックデザイン」について、別紙資料4-2記載のとおり、当法人は、1000日前の「祝祭感」をテーマに、大会エンブレムをダイナミックに派生させた新しいグラフィックデザインを開発した旨報告した。

続いて、プロジェクターにコンセプトムービーを投影し、各デザインが表現する内容、各デザインの名及び種類並びに今後の具体的な展開予定を報告した。

また、エンブレムの3つの異なる四角形を使用した1000日前の「1000」と2020年の「2020」のデザインについても報告した。

続いて、「1000 Days to Go!」について、別紙資料4-3記載のとおり、当法人は東京都と共催で、東京2020大会の開催まで1000日前を記念したイベントを開催する旨報告し、平成29年10月28日から11月29日までの期間中に展開予定の各イベント及びキャンペーンの

概要を報告した。

その後、オリンピック1000日前（平成29年10月28日）及びパラリンピック1000日前（平成29年11月29日）に行う予定の各イベントの概要を報告した。

10. 「夏の機運醸成の取組結果」及び「東京2020参画プログラム開始1周年 現状と今後の取組」について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、夏の機運醸成の取組結果について、別紙資料4-4記載のとおり、夏祭り用の機運醸成として作成した商品、活用内容及びそれらの販売数を報告した。

次に、東京五輪音頭-2020-について、平成29年7月24日に製作発表イベント、同年8月4日に完成披露をした旨述べ、新聞広告の掲載と共に、ミュージックビデオや振付解説動画を公開した旨報告し、動画の再生回数も報告した。

また、音楽CDを制作し、自治体や商工会議所を通じて全国に配布した結果、秋以降のイベントで使用したいという要望も頂けたため、さらなる関連企画の検討を継続していく旨報告した。

次に、東京2020参画プログラムにおいても、大会3年前を記念したマーク「3 Years to Go!」を付けた特別バージョンのプログラムの認証を試み、平成29年7月1日から9月6日までに実施されたプログラムにおいて本マークを使用して頂いた旨報告した。

次に、当法人の理事秋元康氏及び同蛭川実花氏の尽力により実現した「ONE TEAM PROJECT」について、その趣旨を説明した。

続いて、平成29年8月24日より始動した第1弾コンテンツの内容及びそれに対する反響を報告した。

また、第2弾コンテンツの内容を報告し、今後も月1回くらいのペースでコンテンツを更新していく予定である旨報告した。

次に、東京2020参画プログラム開始1周年の現状と今後の取組みについて、別紙資料4-5記載のとおり、平成28年10月から平成29年7月までに実施した東京2020参画プログラムの内容を報告した。

その後、東京2020参画プログラムの現状として、主体登録認証件数、アクション認証件数、アクション参加人数、分野別のアクション認証数及び取組事例を報告した。

また、今後の取組みについても併せて報告した。

なお、議長の指示により進行役は、本日配布した別紙資料5-1「IOC総会及びIPC総会について」、別紙5-2「パラリンピック種目決定について」及び別紙5-3「東京2020スポンサーについて」は、資料の配布をもって報告したものとする旨報告した。

上記報告事項の報告が全て終了した後、議長の指示により進行役は、自由討議に入った。

自由討議では、大会期間中にパフォーマンスや文化事業を希望する団体からの要望を受け付ける窓口の整備、グラフィックデザインの活用推進、記録映画、子供のボランティア参画の可能性等について討議された。

以上をもって本理事会における全議案の審議を終了したので、議長が挨拶をした後、午後5時00分閉会を宣した。

上記議事の経過の要領及びその結果を記載し、本議事録を作成し、一般法人法第197条により準用する同法第95条第3項及び定款第36条第2項の規定に基づき、出席した代表理事（会長）及び監事

が以下に署名又は記名押印する。

平成29年9月25日

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会